

2026年4月23日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

「ごうぎん JCB 大型法人カード会員規約」の内容の一部訂正について

2026年3月31日より当行ホームページへ掲載中の「ごうぎん JCB 大型法人カード会員規約」の内容に一部誤りがありました。

訂正内容については以下に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

お客様にはご迷惑をお掛けいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

記

訂正前	訂正後
<p>ごうぎんJCB大型法人カード会員規約</p> <p>第19条（利用可能枠）</p> <p>1. 当行は、カードごとに、商品ごとの利用可能枠として、次の利用可能枠を審査のうえ決定します（本項に基づき、カードごとに設定する商品ごとの利用可能枠を総称して「機能別利用可能枠（カード）」という。）。</p> <p>①ショッピング1回払い利用可能枠 ②ショッピング2回払い利用可能枠 ③海外キャッシング1回払い利用可能枠</p> <p>2. 前項①から③の機能別利用可能枠（カード）のうち最も高い金額が、カードごとの当該カード全体の利用可能枠（以下「総枠」（カード）という。）となります。</p> <p>3. 当行は、機能別利用可能枠（カード）とは別に、法人会員のすべてのカード使用者がカードを利用することができる合算額として、法人会員に対して利用可能枠を設定します。当行は、法人会員に対して、商品ごとの利用可能枠として、次の利用可能枠を審査のうえ決定します（本項に基づき、法人会員に対して設定する商品ごとの利用可能枠を総称して「機能別利用可能枠（法人）」という。）。</p>	<p>ごうぎんJCB大型法人カード会員規約</p> <p>第19条（利用可能枠）</p> <p>1. 当行は、カードごとに、商品ごとの利用可能枠として、次の利用可能枠を審査のうえ決定します（本項に基づき、カードごとに設定する商品ごとの利用可能枠を総称して「機能別利用可能枠（カード）」という。）。</p> <p>①ショッピング1回払い利用可能枠 ②ショッピング2回払い利用可能枠 ③海外キャッシング1回払い利用可能枠</p> <p>2. 前項①から③の機能別利用可能枠（カード）のうち最も高い金額が、カードごとの当該カード全体の利用可能枠（以下「総枠」（カード）という。）となります。</p> <p>3. 当行は、機能別利用可能枠（カード）とは別に、法人会員のすべてのカード使用者がカードを利用することができる合算額として、法人会員に対して利用可能枠を設定します。当行は、法人会員に対して、商品ごとの利用可能枠として、次の利用可能枠を審査のうえ決定します（本項に基づき、法人会員に対して設定する商品ごとの利用可能枠を総称して「機能別利用可能枠（法人）」という。）。</p>

訂正前	訂正後
<p>当行の判断により、機能別利用可能枠（法人）を設定しない場合があります。</p> <p>①ショッピング1回払い利用可能枠 ②ショッピング2回払い利用可能枠 ③海外キャッシング1回払い利用可能枠</p> <p>4. 前項①②の機能別利用可能枠（法人）のうち最も高い金額が、法人会員のカード使用者に発行されたすべてのカード全体の利用可能枠（以下「総枠（法人）」という。）となります。当行が機能別利用可能枠（法人）を設定しない場合、総枠（法人）も設定されません。</p> <p>5. 機能別利用可能枠（カード）および総枠（カード）を総称して、利用可能枠（カード）といい、機能別利用可能枠（法人）および総枠（法人）を総称して、利用可能枠（法人）といいます。また、利用可能枠（カード）および利用可能枠（法人）を総称して、利用可能枠といいます。なお、同一の法人会員が当行またはJCBとの間で、JCBカードにかかる複数の契約を締結している場合には、契約ごとに利用可能枠（法人）が定められますので、他の契約（以下「他契約」という。）における利用可能枠（法人）および他契約に関する利用残高（次条第2項に定めるものをいう。）は、本契約に基づきカード使用者がカードを利用できる金額には影響しません。</p> <p>6. 当行は、会員のカード利用状況および法人会員の信用状況等に応じて、審査のうえ利用可能枠を増額または減額することができるものとします。ただし、法人会員より増額を希望しない旨の申し出があった場合は増額しません。</p> <p>7. 当行は、法人会員からの申し出に基づき、審査のうえ、会員のカード利用状況、法人会員の信用状況および法人会員が増額を希望する理由その他の事情を考慮して、一時的に総枠（カード）を増額する場合があります。この場合、当行が設定した増額期間が経過することにより、当行からの何らの通知なく、増額前の総枠（カード）に戻ります。なお、当行は法人会員からの申し出の都度、総枠（カード）の一時的な増額を認</p>	<p>当行の判断により、機能別利用可能枠（法人）を設定しない場合があります。</p> <p>①ショッピング1回払い利用可能枠 ②ショッピング2回払い利用可能枠 ③海外キャッシング1回払い利用可能枠</p> <p>4. 前項①②の機能別利用可能枠（法人）のうち最も高い金額が、法人会員のカード使用者に発行されたすべてのカード全体の利用可能枠（以下「総枠（法人）」という。）となります。当行が機能別利用可能枠（法人）を設定しない場合、総枠（法人）も設定されません。</p> <p>5. 機能別利用可能枠（カード）および総枠（カード）を総称して、利用可能枠（カード）といい、機能別利用可能枠（法人）および総枠（法人）を総称して、利用可能枠（法人）といいます。また、利用可能枠（カード）および利用可能枠（法人）を総称して、利用可能枠といいます。なお、同一の法人会員が当行またはJCBとの間で、JCBカードにかかる複数の契約を締結している場合には、契約ごとに利用可能枠（法人）が定められますので、他の契約（以下「他契約」という。）における利用可能枠（法人）および他契約に関する利用残高（次条第2項に定めるものをいう。）は、本契約に基づきカード使用者がカードを利用できる金額には影響しません。</p> <p>6. 当行は、会員のカード利用状況および法人会員の信用状況等に応じて、審査のうえ利用可能枠を増額または減額することができるものとします。ただし、法人会員より増額を希望しない旨の申し出があった場合は増額しません。</p> <p>7. 当行は、法人会員からの申し出に基づき、審査のうえ、会員のカード利用状況、法人会員の信用状況および法人会員が増額を希望する理由その他の事情を考慮して、一時的に総枠（カード）を増額する場合があります。この場合、当行が設定した増額期間が経過することにより、当行からの何らの通知なく、増額前の総枠（カード）に戻ります。なお、当行は法人会員からの申し出の都度、総枠（カード）の一時的な増額を認</p>

訂正前	訂正後
<p>めるか否か審査します。</p>	<p>めるか否か審査します。</p> <p>8. 当行は犯罪による収益の移転防止に関する制度の整備が不十分として犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令において指定された特定の国または地域（以下「特定国等」という。）において、また、同施行令において厳格な取引時確認の対象とされている外国PEPs（外国の元首その他、外国の重要な公的地位にある者およびその家族等として、同施行令において定められている者をいう。以下同じ。）に対して、カードの利用を制限することができるものとします。また、当行は会員が特定国等へ居住する場合または外国PEPsであると認める場合、キャッシング総枠を消滅させることによりキャッシングサービス等の利用を停止できるものとします。</p>

以 上